

令和5年度青森市社会資本整備評価委員会による意見及び市の対応方針について

評価区分			
案件番号	案件名	審議結果(意見)	対応方針
公共事業再評価			
案件第1号	篠田地区融流雪溝整備事業	<p>当該事業は、宅地化が進んだ既成市街地である篠田地区において、融流雪溝(総延長約13,522m)を整備するものである。</p> <p>平成30年度に事業着手し、令和4年度末の事業の進捗率は、事業費全体で8.7%となっている。</p> <p>当該地区に融流雪溝を整備することにより、冬期間の機械除雪の際に生じた寄せ雪等を融流雪溝で処理することで、十分な道路幅員が確保され、冬期間の道路交通機能及び歩行者空間の安全を確保することができることから、着実に事業を実施していただきたい。</p> <p>よって、本事業については、継続して実施すべきである。</p>	<p>篠田地区に融流雪溝を整備することにより、雪に強いまちづくりを推進するとともに、道路交通の円滑化及び歩行者空間の安全確保を図るため、事業を継続することとし、残工事区間の早期完成を目指します。</p> <p>令和6年度は、融流雪溝工事(約900m)を実施することとしています。</p>
案件第2号	北中野地区融流雪溝整備事業	<p>当該事業は、地域住民の重要な生活路線が通る北中野地区において、融流雪溝(総延長約3,645m)を整備するものである。</p> <p>平成30年度に事業着手し、令和4年度末の事業の進捗率は、事業費全体で18.3%となっている。</p> <p>当該地区に融流雪溝を整備することにより、冬期間の機械除雪の際に生じた寄せ雪等を融流雪溝で処理することで、十分な道路幅員が確保され、冬期間の道路交通機能及び歩行者空間の安全を確保することができることから、着実に事業を実施していただきたい。</p> <p>よって、本事業については、継続して実施すべきである。</p>	<p>北中野地区に融流雪溝を整備することにより、雪に強いまちづくりを推進するとともに、道路交通の円滑化及び歩行者空間の安全確保を図るため、事業を継続することとし、残工事区間の早期完成を目指します。</p> <p>令和6年度は、融流雪溝工事(約200m)を実施することとしています。</p>
案件第3号	青森市公共下水道事業 (八重田処理区)	<p>当該事業は、八重田処理区においては、昭和27年度に事業着手し、全体計画面積約3,411haのうち、令和4年度末で約2,808haの整備を完了しており、これにより下水道普及率は約89%、整備区域内の水洗化率は約94%となっている。</p> <p>新田処理区においては、昭和51年度に事業に着手し、全体計画面積約1,637haのうち、令和4年度末で約1,203haが整備を完了しており、これにより下水道普及率は約70%、整備区域内の水洗化率は約79%となっている。</p> <p>青森地区での下水道普及率は約83%。整備区域内の水洗化率は約89%となっている。</p> <p>公共下水道事業は、市民の衛生的な生活水準の確保等に寄与するものであるから、着実に事業を実施していただきたい。</p> <p>よって、本事業については、継続して実施すべきである。</p>	<p>下水道は、公衆衛生の確保と公共用水域の水質保全のための重要な都市基盤であることから、引き続き、下水道整備を着実に推進するとともに、老朽施設の計画的な改築更新や適正な維持管理、修繕等により下水道施設の機能を確保し市民の衛生的な生活水準の向上に努めます。</p>
案件第4号	青森市公共下水道事業 (新田処理区)	<p>当該事業は、社会資本整備総合交付金に基づく、都市公園等事業であり、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を目標とし、遊具・ベンチ・照明灯等の更新を実施したものである。</p> <p>計画期間は平成29年度～令和3年度となっており、計画期間が終了したことから、当該計画の目標の達成状況等の確認や今後の公園施設の適切な維持管理に向けた方策の検討を行うために市が実施した事後評価の内容について、審議を行ったものである。</p> <p>事後評価の内容について、特に異論なし。</p> <p>今後も、青森市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の適切な維持管理を実施していただきたい。</p>	
社会資本総合整備計画事後評価			
案件第5号	都市公園等事業 [都市公園等の長寿命化と安全安心なまちづくり]	<p>当該事業は、社会資本整備総合交付金に基づく、都市公園等事業であり、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を目標とし、遊具・ベンチ・照明灯等の更新を実施したものである。</p> <p>計画期間は平成29年度～令和3年度となっており、計画期間が終了したことから、当該計画の目標の達成状況等の確認や今後の公園施設の適切な維持管理に向けた方策の検討を行うために市が実施した事後評価の内容について、審議を行ったものである。</p> <p>事後評価の内容について、特に異論なし。</p> <p>今後も、青森市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の適切な維持管理を実施していただきたい。</p>	<p>今後も青森市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に公園施設の更新を行い、公園利用者の安全・安心の確保を図っていきます。</p>